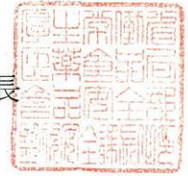




食安監発1218第3号
平成24年12月18日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長



オマーン産生鮮未成熟さやいんげんの監視指導について（依頼）

検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりシロマジン（①②ともに0.02ppm）を検出し、食品衛生法第11条第3項に違反することが判明しました。

当該貨物は既に通関済みとの報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくお願いします。また、対応終了後その概要を当課あて御報告いただくよう併せてお願いします。

なお、貨物は全量保管中との報告を受けており、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条第3項違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しているところです。

記

品名	生鮮未成熟さやいんげん
届出数量	①1,000 CT 2.00 t ②800 CT 1.60 t
輸出国	オマーン
輸出者	MANSOURA TRADING
輸入者	IPM西本株式会社 東京都港区芝2-28-8
届出先	①成田空港検疫所 食品監視課 ②関西空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成24年12月7日
輸入届出受付番号	①第21024640970号 1欄 ②第63008111540号 1欄
検査結果	シロマジン（0.02ppm）検出
違反確定日	平成24年12月17日